

# 令和5年度糸魚川市国民健康保険診療所 特別会計予算

令和5年度糸魚川市の国民健康保険診療所特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ216,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

令和5年2月20日提出

糸魚川市長 米 田 徹

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 診療収入		100,560
	1 外来収入	99,660
	2 諸検査収入	900
2 介護保険収入		422
	1 介護保険収入	422
3 使用料及び手数料		156
	1 手数料	156
4 県支出金		7,000
	1 県負担金	7,000
5 繰入金		84,252
	1 他会計繰入金	84,252
6 繰越金		3,500
	1 繰越金	3,500
7 諸収入		20,810
	1 受託事業収入	20,324
	2 雑入	486
歳入	合計	216,700

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		79,261
	1 施設管理費	79,261
2 医業費		71,750
	1 医業費	71,750
3 公債費		64,689
	1 公債費	64,689
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	216,700